

平成25年第1回

奈良県後期高齢者医療  
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成25年2月15日

閉会 平成25年2月15日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会



7番 高岡進君  
8番 小走善秀君  
9番 谷完二君  
10番 堀口誠君  
11番 南佳策君  
12番 森下豊君  
13番 東川裕君  
14番 吉田弘明君  
15番 山下和弥君  
16番 竹内幹郎君  
17番 小城利重君  
18番 上田直朗君  
19番 今中富夫君  
20番 辻村源四郎君

欠席議員（1名）

4番 札辻輝己君

#### 6. 説明のため出席した者

広域連合長	上田清君
副広域連合長	吉田誠克君
副広域連合長	福西力君
代表監査委員	林啓文君
会計管理者	向山義孝君
理事	中村聡君
事務局長	辰巳哲司君
事務局次長	青山明彦君
総務課長	釜谷宗宏君
事業課長	松本佳治君

#### 7. 職務のため出席した者

書	記	井上理恵
事務局職員		西井義人
速	記	川辺明奈

**議長（上原 雋君）** ただいまより、平成25年第1回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可いたしておりますので、ご了承をお願いします。

次に、監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告書の提出がありました。議席にご配付いたしておりますとおりでございますので、ご清覧をお願いします。

広域連合長より招集のあいさつがございます。

広域連合長。

**広域連合長（上田 清君）** 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成25年第1回広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当広域連合が平成19年3月10日に設立されまして、ちょうど7年目を迎えようとしております。議員の皆様におかれましては、当広域連合の運営等にご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。後期高齢者医療制度につきましては、その間政権与党であった民主党により、現行の後期高齢者医療制度を廃止するという方針のもと、さまざま検討が重ねられてまいりました。また、昨年8月の社会保障制度改革推進法の成立により、今後の高齢者医療制度については、社会保障制度改革国民会議の場で協議が行われることとなり、現在までに3回の会議が開かれているということでございます。その中で、昨年12月の国政選挙によりまして、制度存続を主張する自民、公明両党が政権与党となる政権交代が行われましたので、今後は制度廃止から制度存続への方向で議論が進められるのではないかと推察をいたします。いずれにいたしましても、国民会議の設置期限が本年8月21日となっていることから、残り6カ月の間に新たな方向性が示されるものと考えております。

当広域連合といたしましては、今後とも国の動向を注視しながら、全国の広域連合からなる後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対して積極的に意見や要望を行うとともに、被保険者の皆様の視点に立ち、安心して医療を受けていただけるよう、安定した制度運営に引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

本定例会におきましては、欠員となっております1名の副広域連合長の選任同意議案、条例改正2議案、平成24年度一般会計及び特別会計補正予算、平成25年度一般会計及び特別会計当初予算、議員発議2議案の、合計9議案が上程をされております。何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案につきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、定例会の開会に当たりまして招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

**議長（上原 雋君）** それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

さきの広域連合議会議員選挙に当選され、議員になりました山下和弥君の議席を、会議規則第4条第1項の規定により、私より指定いたします。

山下和弥君の議席を15番に指定いたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、15番、山下和弥君、16番、竹内幹郎君、以上2名の方を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日2月15日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

日程第4、同第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長(上田 清君)** 同第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成24年12月22日の福西副広域連合長の任期満了に伴い、関係市町村長から選任する副広域連合長の選任について、改めて上北山村長の福西力氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めるとでございます。学識、経験ともに豊かな方であり、適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

**議長(上原 雋君)** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** ご異議なしと認めます。

よって、同第1号は原案に同意することに決定いたしました。

ただいま選任に同意いたしました福西副広域連合長が、本日の会議に出席されます。

ここで、ごあいさつを受けることにいたします。

副広域連合長、福西君。

**副広域連合長(福西 力君)** 福西でございます。

ただいま、副広域連合長の選任に際し、皆様方の温かいご理解をいただきまして同意していただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。

引き続き就任をさせていただきましたので、今後とも皆様方の温かいご指導をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

**議長(上原 雋君)** 日程第5、発議第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び発議第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正についての2議案を、一括して議題といたします。

本2案につきましては、議員全員から提出されました議案でございますので、私から簡単にご説明をいたします。

まず、発議第1号議案についてであります。

本件は、議員が招集に応じ議会等に出席した場合に支給する費用弁償の額について、実態に即したものに改定するもので、これにより、公共機関を利用した場合はその実費が、公用車を除く自動車等を利用した場合は実費相当額が支給されることとなり、4月1日から施行いたさんとするものであります。

次に、発議第2号議案についてであります。

本案は、平成24年9月5日に公布されました地方自治法の一部改正により、本会議におきましても、公聴会の開催及び参考人招致が可能となったことから、これらを行うに当たり必要な手続の規定を新たに会議規則に加えんとするものであります。

本2議案は議員全員からの提案でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたします。

採決は一括して行います。

発議第1号及び発議第2号は、いずれも原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号及び発議第2号は、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6、議第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合実費弁償条例の一部改正について及び議第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一

部改正についての2議案を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長（上田 清君）** ただいま上程をいただきました議第1号及び議第2号の2議案について、一括してご説明を申し上げます。

議第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合実費弁償条例の一部改正についてご説明をいたします。

議案書の1ページをご覧ください。

本案は、平成24年9月の地方自治法の一部改正により、議会の会議において、利害関係人または学識経験者から意見を聞くための公聴会の開催や、地方公共団体の事務に関する調査または審査のために必要があると認めるときは、参考人の出頭を求めることができるものとされたことを受け、これらの者が議会に出席するための実費を弁償するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてでございます。

議案書の2ページをご覧ください。

本案は、平成25年度も引き続き実施する低所得者及び被用者保険の被扶養者に係る保険料追加軽減措置の財源として、国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を盛り込んだ補正予算案が閣議決定されたことを受け、適正に管理運営するために設置している後期高齢者医療制度臨時特例基金の設置期限を、平成27年3月31日まで延長するものでございます。

以上、一括上程をいたしました案件につきまして、その概要を申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

**議長（上原 雋君）** これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（上原 雋君）** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は一括して行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（上原 雋君）** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は一括して行います。

議第1号及び議第2号は、いずれも原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（上原 雋君） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号及び議第2号は、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7、議第3号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について及び議第4号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての2議案を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました議第3号及び議第4号の2案件について、一括して説明を申し上げます。

まず、議第3号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

議案書の3ページをご覧ください。

これは、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億1,493万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億464万円とするものでございます。

主な内容についてご説明をいたします。

議案書の6ページから8ページをご覧ください。

まず、第1款、分担金及び負担金につきましては、レセプト関係等委託料や電算システム運用等委託料などが当初見込みより減少したことなどにより、構成市町村負担金7,785万円を減額するものでございます。

次に、第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第2目、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、平成25年度保険料軽減に要する経費分として7億8,908万2,000円を受け入れるもので、同額を歳出において基金に積み立てております。

次に、第5款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金につきましては、平成24年度制度周知広報経費に要する経費が当初見込みより減少したことにより230万円を減額し、特別会計に繰り出すものでございます。

次に、第6款、繰越金につきましては、歳入の一般財源として前年度繰越金600万円を予算計上するものでございます。

続きまして、議第4号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

議案書の9ページをご覧ください。

これは、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,320万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,449億8,550万1,000円とするものでございます。

主な内容についてご説明をいたします。

議案書の12ページから13ページをご覧ください。

まず歳入につきましては、第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、調整交



付金におきまして、平成24年度長寿・健康増進事業の減額に伴い100万円を減額するものでございます。

次に、第8款、繰入金、第1項、一般会計繰入金につきましては、臨時特例基金からの繰入金の減額分と特別会計における事務経費の縮減分を合わせて7,020万円を減額するものでございます。

次に、第9款、繰越金につきましては、歳入の一般財源として前年度繰越金5,800万円を予算計上するものでございます。

歳出につきましては、第1款、総務費、第1項、一般管理費におきまして、一般会計から繰り入れる構成市町村負担金を財源とするレセプト関係経費、電算システム運用等経費及び市町村への広報、長寿・健康増進事業に係る交付金の減少などで1,320万円を減額するものでございます。

以上、一括上程をいただきました案件について、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いをいたします。

**議長（上原 雋君）** これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（上原 雋君）** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は一括して行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（上原 雋君）** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は一括して行います。

議第3号及び議第4号は、いずれも原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（上原 雋君）** ご異議なしと認めます。

よって、議第3号及び議第4号は、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8、議第5号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について及び議第6号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についての2議案を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長（上田 清君）** 本日、ここに平成25年度の一般会計予算案及び後期高齢者医療特別会計予算案を提案し、審議をお願いするに当たり、その概要を申し上げ、議員並び

に県民の皆様方のご協力とご理解を賜りたいと存じます。

まず、議第5号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計予算より、その内容をご説明申し上げます。

議案書の14ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算の総額は、それぞれ15億8,586万1,000円でございます。

次に、第2条の一時借入金の最高額は1,000万円でございます。

15ページの第1表をご覧ください。

初めに、歳入の主な事項についてご説明をいたします。

第1款、分担金及び負担金は、構成市町村の負担金6億5,686万円で、規約に基づく負担割合でご負担をいただくものでございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金及び第3款、県支出金、第1項、県負担金は、保険料不均一賦課負担金で、それぞれ227万6,000円でございます。

第4款、財産収入は、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子が80万8,000円、第5款、繰入金は、基金からの繰入金9億1,985万5,000円でございます。

第6款、繰越金は352万3,000円で、前年度繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な事項についてご説明をいたします。

16ページをご覧ください。

第1款、議会費は議会の開催経費等102万7,000円でございます。

第2款、総務費は、派遣職員に係る人件費や事務所賃借料及び広域連合の運営に係る経費等1億2,641万9,000円でございます。

第3款、民生費は後期高齢者医療特別会計への繰出金14億5,740万6,000円でございます。

続きまして、議第6号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、議案書の34ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,468億4,818万円でございます。

次に、第2条の一時借入金の最高額は100億円でございます。

初めに、歳入の主な事項についてご説明をいたします。

35ページをご覧ください。

第1款、市町村支出金は257億5,111万7,000円で、保険料や療養給付費負担金及び保険料軽減に係る保険基盤安定負担金でございます。

第2款、国庫支出金は453億9,166万4,000円で、療養給付費負担金や広域連合間の財政力の不均衡等を調整する調整交付金、健康診査補助金等でございます。

第3款、県支出金は126億5,048万6,000円で、療養給付費負担金や県との連携強化に係る保険者機能強化推進負担金、保険料率の増加を抑制するために活用する財政安定化基金交付金等でございます。

第4款、支払基金交付金は614億8,107万4,000円で、保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は3,870万8,000円で、400万円を超えるレセプトのうち200万円を超える部分について交付されるものでございます。

第8款、繰入金は14億9,371万9,000円で、保険料不均一賦課や後期高齢者医療制度臨時特例基金分及び事務費に係る一般会計からの繰入金のほか、後期高齢者医療給付費等準備基金からの繰入金でございます。

第9款、繰越金は3,005万円で、前年度繰越金でございます。

第10款、諸収入は1,066万5,000円で、交通事故等で加害者から医療費を収納する第三者納付金等でございます。

続きまして、歳出の主な事項についてご説明をいたします。

36ページをご覧ください。

第1款、総務費は4億3,171万9,000円で、国保連合会に対するレセプト管理等の委託料や電算システムの運用経費、平成24年度から取り組んでおります電算システム機器更改に係るシステム導入等委託料、被保険者への広報経費、派遣職員に係る人件費負担金等でございます。

なお、県との共同事業として、平成23年度から取り組んでおります高齢者の健康づくり等に係る経費、平成24年度からの県との連携強化による広域連合の保険者機能を発揮した取り組みのさらなる推進を図るための経費を引き続き計上いたしております。

第2款、保険給付費は1,456億2,678万円で、医療機関等や被保険者に支払う療養給付費や高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等でございます。

第3款、財政安定化基金拠出金は1億2,900万円で、予定保険料収納額の不足や見込み以上の保険給付費の増加等に備え、県に設置されている財政安定化基金へ拠出をしますのでございます。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は3,880万8,000円で、歳入でご説明をいたしました共同事業に対する拠出金でございます。

第5款、保健事業費は4億5,951万4,000円で、被保険者に対する健診事業の委託料等でございます。

なお、健診受診率向上対策として、被保険者のうち受診対象となる方全員に引き続き受診券、質問票等を送付するとともに、検査の基本項目に心電図検査、貧血検査を追加することとしております。

第6款、医療費適正化事業費は1億1,510万8,000円で、レセプト点検委託料やジェネリック医薬品利用差額通知作成委託料、健康相談訪問指導委託料のほか、柔道整復師等療養費支給申請書点検業務委託料等を計上いたしております。

以上、一括上程をいただきました案件について、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

**議長（上原 雋君）** これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** これをもって質疑は終わります。

これより討論に入ります。

討論は一括して行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は一括して行います。

議第5号及び議第6号は、いずれも原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(上原 雋君)** ご異議なしと認めます。

よって、議第5号及び議第6号は、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

よって、本定例会はこれで閉じることいたします。

議員各位には、慎重なるご審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長よりあいさつがございます。

広域連合長。

**広域連合長(上田 清君)** 定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご同意並びにご議決を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も国の動向を注視しながら、安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励をしまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長(上原 雋君)** それでは、これをもって平成25年第1回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

上原 雋

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

山下 和 弥

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

竹内 幹 郎